

責任ある積極財政に向けた予算改革 ～物価を映す予算・中長期枠組み・政府効率化の三位一体で信認確保を～

2025 年 11 月 27 日

筒井 義信
永濱 利廣
南場 智子
若田部昌澄

2025 年 7-9 月期は6四半期ぶりのマイナス成長となり、食料品を中心としたコストプッシュインフレにより物価上昇率も3%程度と高い水準で推移している。こうした状況で政権を受け継いだ高市内閣の使命は、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、「強い経済」を実現することである。

そのためには、補正予算を早期に編成・成立させて迅速・適切に執行するとともに、「責任ある積極財政」の考え方の下、危機管理投資・成長投資に必要な財政措置を行う必要がある。財政健全化に向けた取組との整合性を確保する観点から、中長期的な枠組みの下で予見可能性を高めつつ、重要政策課題に重点化しながら、官民が力を合わせて投資を拡大していくための財源や当初予算の在り方を、今後、経済財政諮問会議で継続的に検討していくことが重要である。

そこで、今後の予算改革にあたっては、以下の四つの柱を重視すべきことを提案する。

(1)物価・賃金を正面から織り込む「物価を映す予算」

- ・ インフレが復活した世界を踏まえれば、従来のデフレ期のように「物価横ばい」を暗黙の前提にした予算編成は適切ではない。
- ・ 物価上昇が継続し、これにより税収が増加する状況の下で、来年度予算においては、物価上昇率を一つのメルクマールとして歳出の伸びに適切に反映するとともに、歳出改革を継続し、メリハリある予算編成、ワイズスペンディングの観点から、いわば現場のコスト上昇を正面から認めつつ、その範囲内での選択と集中を行う「物価を映す予算」への転換が必要である。具体的には、
- ・ 医療・介護等の分野について、経済・物価動向等を踏まえた賃上げの在り方を検討すること、などを通じて、現場のコスト上昇への対応と優先度に応じた配分の両立を図ることが重要である。
- ・ 税制についても、国・地方問わず、物価上昇に連動して各種控除額等の閾値を引き上げる仕組みを構築することを検討することが重要である。
- ・ あわせて、こうした取組を国民に分かりやすく示すため、以下の「見える化」を進めるべきである。
- ・ 各分野の予算について、価格・賃金上昇をどの程度踏まえたのか、また歳出改革・効率化をどのように織り込んだのかを、説明できる形で編成・公表する。

【社会保障】①高齢化・高度化による増加分に相当する伸び、②経済・物価動向等を踏まえた対応分、③歳出改革による効率化分、を分けて示す。

【非社会保障】価格上昇をどの程度反映しているか、どの程度効率化を進めているかを示せるよう取り組む。

- ・ これにより、賃上げや物価上昇を前提とした価格設定・投資判断がしやすくなり、民間部門の前向きな行動と統合的な財政運営が可能となる。

(2) 予見可能性を高める予算の「中長期枠組み」

- ・ 単年度主義と補正予算偏重は、現場の計画的な投資と人材確保を妨げるとともに、財政全体の持続可能性に対する不透明感を高めてきた。
- ・ AI 半導体・造船・エネルギー安全保障・マテリアル等の 17 分野の**危機管理投資・成長投資**については、**単年度主義の弊害を是正し、今後は AI 半導体や GX などを参考に本予算による中期的な歳出フレームを設定することも視野に設計**すべきである。
- ・ その財源については、予見可能性をもって投資を進められるよう計画的に確保することとし、市場の信認を大前提として、成長率の範囲内に政府債務残高の伸び率を収め、**政府債務残高対 GDP 比が安定的に低下させることと整合的**にすべきである。その際、こうした投資が成長力を強化し将来の税収につながる視点も加味するかどうかも論点となる。
- ・ さらに、単年度主義の弊害を是正し、**継続的に補正予算に計上してきた経費について、当初予算への計上の在り方**を今後の課題として検討すること等を通じて、予算の中長期枠組みのもとで官民の予見可能性を高めることが重要である。

(3) 「租税特別措置・補助金見直し担当室」とEBPMによる歳出の質の向上

- ・ 高圧経済¹のもとでも、歴史的役割を終えた歳出を温存すれば、民間主導の持続的な成長を妨げ、財政運営に対する信認を損ねる懸念。
- ・ この度、政府全体の補助金や租税特別措置を横断的に点検する租税特別措置・補助金見直し担当室を設置することとなったが、これまでの経済・財政一体改革推進委員会との関係を整理し、効果的なレビューを継続的に担う体制を整えるべきである。
- ・ 具体的には、
補助金・基金・租税特別措置について、評価の頻度・方法、人員体制等を含む総点検の仕組みを整備すること、
各省庁が主要事業について事前・事後評価の指標と期限を明示し、その結果を踏まえて継続・拡充・見直し(必要に応じて縮減を含む)を行う運用を徹底すること、
- ・ また、予算の執行状況や決算をチェックし、EBPM を通じて政策効果を検証し、特に成長戦略に関する 17 分野の支援策について効果検証を強化すべき。こうした取り組みを通じて「量」だけでなく「質」で評価される予算へと転換していく必要がある。

(4) 財政の持続可能性と市場の信認を軸にした「責任ある積極財政」

- ・ 今後、官民連携で危機管理投資・成長投資を行う中で、**財政の持続可能性の確保と市場の信認を維持し続けることが最も重要**である。

¹ 「高圧経済」とは、米国の経済学者アーサー・オークンらが分析した概念であり、景気や雇用が強く、総需要が高い状態を指す。こうした局面では、投資拡大や賃金上昇、労働移動の活発化を通じ、生産性や供給力の向上にも寄与すると考えられている。

- ・ そのために、政府債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げること、数年単位で PB のバランスを確認することに加え、利払い費対 GDP 比も合わせて、様々な指標を多角的に、「科学的、冷静、客観的、360 度の目線」で財政運営を点検することを柱とする新たな枠組みの下で、金利・為替・株価など市場の動向に常に目を配り、市場からの信認を確保するためのリスクマネジメントを徹底する「責任ある積極財政」を進める必要がある。
- ・ 以上のような枠組みのもとで、一方では社会保障分野で給付と負担のバランス確保、現役世代の負担軽減といった全世代型社会保障の構築を実現する「社会保障改革元年」の当初予算とするとともに、給付付き税額控除の制度設計に着手し、他方では非社会保障分野で危機管理投資・成長投資への重点化・効率化を通じて、張り切って挑戦する人や企業が報われる経済構造への転換を図ることで「財政の信認確保」を共に進めることが求められる。